

「常磐短期大学 2012(平成24)年度自己点検・評価事項に関する報告」

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
基準Ⅰ－A 建学の精神	1
基準Ⅰ－B 教育の効果	2
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	6
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	8
基準Ⅱ－A 教育課程	8
基準Ⅱ－B 学生支援	16
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	30
基準Ⅲ－A 人的資源	30
基準Ⅲ－B 物的資源	34
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	38

基準 I 建学の精神と教育の効果

「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神は、本学全体、各学科における教育目的、目標および3つのポリシーに具体化されている。キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、これに基づいた学習成果を設定し、シラバスにおいてこれを明記し、定期試験等で測定している。2013年度からはこの測定にGPAを導入する。

また、学生の学習成果の状況に合わせて、学習成果に問題のある学生にたいしては学科会議などで指導方針を設定し、情報を共有しながら、指導を行っている。さらに、幼児教育保育学科では、学習成果の結果として幼教フェスタが毎年実施され、地域や保護者から好評を得ている。同様に、キャリア教養学科では、キャップストーンとして位置づけられている課題研究において卒業論文や卒業研究が行われ、これを卒論集として公開しているゼミがある。

これらの教育目的、目標、三つのポリシーなどは各種のパンフレットやウェブサイト等で逐次公表されている。

テーマ: 基準 I-A 建学の精神

「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」に基づき「自立・創造・真摯」という教育目的が設定され、様々な媒体を通じて内外に表明するだけでなく、これを本学の「心の充実」という教科としてカリキュラムの中に位置づけ、学内において共有している。また、建学の精神は各種会議や「心の充実」のテキストの改定などにより絶えず、検証を行っている。

区分: 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

建学の精神は確立し、本学全体の「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) および「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー) を定め、建学の精神の具体的な教育指針を明確にした。学生への周知に関しては常磐教育マニフェストなどによって理解を容易にするよう工夫をしている。これについてもより理解を容易に出来るよう段階的な能力の構築ができるような形で指導のモデルを作成する努力をしている。さらに3つのポリシーについては、本学全体の3つのポリシーに基づき2012年度学科ごとに設定した。

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。</p> <p>「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神は、男女共同参画がめざされ、人間の尊厳が時代精神になっている現在、いよいよ重要なものとなっている。この建学の精神に基づき「自立・創造・真摯」という教育理念がうまれた。この教育理念は、自立した個人が人間としての尊厳を大切に、価値ある人生を真摯に創造し、知識基盤社会に参画していくために必要であり、学生が身に付けるべき、「実学」と「技術」の方向性を指し示している。</p>	
<p>(2) 建学の精神を学内外に表明している。</p> <p>・本学では、毎年、建学の精神、教育理念、教育方針、教育目標を明確に</p>	<p>建学の精神・教育理念についての印刷物(◎)</p> <p>・募集要項</p>

し、これを学生募集要項、入学案内にも記載し、本学の教職員のみならず、本学を志望する生徒、社会人等をはじめ、高等学校にも周知させている。	・ 入学案内
(3) 建学の精神を学内において共有している。 ・ 本学は、本学全体の教養科目として現代教養講座を設定し、このなかにも必修科目として「心の充実」を開設し、各学科の教員全員が担当している。その中で、建学の精神・教育理念への理解を深めるために、各学科の特色に合わせて学習させている。	創立記念、周年誌等(○) ・ 「心の充実」テキスト
(4) 建学の精神を定期的に確認している。 ・ 各学科運営会議、教務委員会等を中心として、その都度建学の精神がカリキュラムや授業計画に反映されているか確認している。 ・ 課題があった場合には、教授会で是正するよう努めている。 ・ 現代教養講座の担当教員により、「心の充実」テキストの内容についても定期的に、確認・改定している。	・ 各学科運営会議議事録 ・ 教務委員会議事録 ・ 教授会議事録 ・ 「心の充実」テキスト

テーマ：基準Ⅰ-B 教育の効果	
<p>本学の大学としての目的は本学学則第1条に示されている。この目的を具体化した教育目的として『履修案内』には「社会貢献」と「地域貢献」が示され、教育目標として「社会適応力」、「社会活動力」が掲げられている。つまり、社会適応力と社会活動力を身につけさせることによって社会に貢献できる人材を育てることが本学の教育の目的である。</p> <p>そのために、現代教養講座における「心の充実」という必修の授業において本学の建学の精神を明らかにし、学ぶ態度や学ぶ技法を学習し、そのうえで幅広い現代的教養を形成するようにしている。キャリア教養学科、幼児教育保育学科ではこの現代教養講座において培われた幅広い教養に基づいて学科の教育目的、目標あるいは3つのポリシーを指針として教育をおこなっている。</p> <p>キャリア教養学科では、「教養ある職業人」のもとで学習成果がディプロマ・ポリシーで明確にされ、それがさらに個々の授業科目で具体化されている。また、これは定期的に点検され、カリキュラムの微調整に反映され、組織的に取り組まれている。さらに、今後、現代社会が必要とする学習成果を探り、学科全体の年度目標等に具体化していく。</p> <p>幼児教育保育学科では、2012年度に新たにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、それに基づく教育を展開し始めた。しかしそれは、それ以前からの教育から何かが変わったというわけではない。以前から行ってきた教育の伝統をディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーという形で明文化したにすぎない。この教育の成果は、就職希望者の就職率が7年連続で100%という数字に表れている。しかし、これに慢心することなく、我々自身も学生一人ひとりの未来に係わる職業に携わるものとして謙虚な姿勢を貫く必要があると考えている。なお、受験者数は年々減少傾向にあり、それに応じて入学者の一部の学力が低下していることは否めない。2年間という限られた期間の中でそれらの学生の学力を向上させて、優秀な保育者に育てて社会に送り出すという学科の使命を、いかにして果たすかが今後の大きな課題である。</p>	
区分：基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。	
<p>本学の学則第1条のもとに、現代教養講座が設定され、キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、教育目的、教育目標が学則等に表現形式の違いはあれ、明確にされている。現代教養講座では、「心の充実」を必修とし、建学の精神と学びの技法と態度を学習し、そのうえで幅広い現代的教養を身に付けるようにしている。</p>	

キャリア教養学科では「教養ある職業人」をコンセプトし、学習すべき学習成果が明確にされ、幼児教育保育学科では幼稚園教諭および保育士の養成に特化された学科であることを考慮すれば、社会的に望ましい保育者を育成するための具体的な方途が本学科の目標を構成することになる。また、両学科における高い就職内定率はその学習成果の妥当性を示しているが、特に幼児養育保育学科の7年連続100%という就職内定率は学習成果の妥当性を如実に示している。この教育目的・目標は両学科とも、各種のパンフレットやウェブサイトで公表されている。

他方では、両学科とも一部の入学者の学力が低下しているので、目標を達成するにはどのような教育と指導を当該の学生にすべきかなどについては、各学科の教員が全員参加し、毎月1回開催される学科運営会議で話し合われる。その際、教育目的・目標が再確認されている。

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。</p> <p>キャリア教養学科における「教養ある職業人」をコンセプトとする教育目的・目標は「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神を現代的に表現したものであり、これは学則に明示され、パンフレットなどを通じて受験生や保護者、高校に周知している。</p> <p>幼児教育保育学科の「教育研究上の目的」は、学則第2条の2に示されている。上記の本学の教育目的および、本学科は幼稚園教諭および保育士の養成に特化された学科であることを考慮すれば、社会的に望ましい保育者を育成するための具体的な方途が本学科の目標を構成することになる。我々が意図している望ましい保育者とは、専門的な職業上の知識・技能はもちろんのこと、子どもたちからは慕われ保護者からは信頼される人間性も兼ね備えており、さらに、やがては国家・社会を支えつつ文化を発展させることが期待されている、将来の国民を育成していくという使命感と責任感を保有している人材である。この目標は、基準Ⅱで後述する三つのポリシーに反映されている。</p>	<p>学則第2条 パンフレット (2013年度) ホームページ</p>
<p>(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。</p> <p>キャリア教養学科では「教養ある職業人」にかかわる能力を具体的に学則に示しているとともに、ディプロマ・ポリシーにてさらに明確にしている。その学則では、学習成果の指針として修養的教養、基礎的IT能力、コミュニケーション能力、幅広い知識および自己内省力というように具体的に示しており、学生の学習成果の目標となっている。</p> <p>幼児教育保育学科の入学定員は140人である。2011年度の卒業生は141人(入学時は2010年4月で142人)で、そのうち幼稚園教諭二種免許取得者は134人、保育士資格取得者は137人であった。このように卒業生のほとんどが幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得している。また、卒業生のうち就職を希望していた者の就職率は7年連続で100%だった(2011年度現在)。このことは教育目的・目標の正当性と、その目的・目標に基づく学習成果が妥当な水準にあることを示している。</p>	<p>学則第2条</p>
<p>(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、教育目的・目標は各種のパンフレットやウェブサイトを通じて学内外に表明されている。</p>	<p>教育目的・目標についての印刷物(◎) パンフレット (2013年度) ホームページ</p>

<p>(4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、月 1 回開催される学科会議を通じて学生の学習状況と指導について具体的に検討し、これを反映するようにカリキュラムの微調整を行い、その際、教育目的、目標が確認されている。</p>	<p>学科会議議事録 学則別表 1</p>
<p>区分: 基準 I -B-2 学習成果を定めている。</p>	
<p>建学の精神に始まり、本学の教育目的から学科の目的・目標に至るまでの関係については、すでに説明されている。学科としての学習成果は、それらを踏まえた上で、具体的には開設されている教科毎にシラバスの中に明記されている。学習成果を設定するのは個々の教員であるが、シラバスの提出を依頼する際に、学科の目的・目標に依拠して作成されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを示し、それらに基づいてシラバスを作成するよう求めている。学習成果を量的、質的に測定する仕組みとしては、 Semester 毎の定期試験が主である。その他に、教科によってはレポートなどの課題を出して、評価に加えることもある。</p> <p>キャリア教養学科では、個別の授業の学習成果は詳細に示され、学科アンケートなどで学習成果にかかわる組織的取り組みを行っているが、さらに学科としての明確な学習成果を現代社会が求めるものに具体化していくことになっている。</p> <p>幼児教育保育学科では、質的に測定する仕組みとして、履修カルテがある。これは、教科毎に学生が受け取った評価とは別に、学生自身が努力度に基づいて自己評価して、自分の得意な領域と不得手な領域を把握し、得意な領域を伸ばしつつ不得手な領域を克服する計画を作成させるものである。今後は改良を加えながら、その活用方法を検討していきたい。</p> <p>学習成果を公表する場の一つとして、キャリア教養学科では、キャップストーンとして位置づけられている課題研究において卒業論文、卒業研究がおこなわれ、これを公表しているゼミもある。また、幼児教育保育学科では幼教フェスタを毎年 12 月に開催している。これは主に課題研究の成果を発表する場であるが、ステージ上では声楽などの音楽関係の発表やクラス別の創作発表などもある。一般の方にも解放されており、毎年多くの観客がある。</p> <p>さらに、成績に納得がいかない学生についてはその理由を担当教員に理由を問う権利が与えられるなど、公正な評価システムが構築されている。特に幼児教育保育学科では定期試験等の成績が不良で、合格できなかった教科のうち免許と資格に関係する教科については、再試験の受験を認め、再度の学習を促して一定の学習成果を確保している。また、両学科とも毎月開かれる学科運営会議において、学業が芳しくない学生については学科の教員が共通理解して、全員が折に触れて指導するようにしている。卒業生数と免許・資格を取得できた者の数は教授会の議を経て、公表されている。</p>	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、建学の精神、本学の教育目的、学科ごとの教育目的、目標を踏まえたうえで、ディプロマ・ポリシーおよび教科ごとのシラバスに明記されている。</p>	<p>「講義要項」</p>
<p>(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーのなかに学習成果を示し、これらに基づいてシラバスを作成するようになっている。</p>	<p>「履修案内」 「講義要項」</p>

<p>(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、シラバスに示された科目ごとの学習成果の状況を定期試験やレポートなどにより質的、量的データを測定している。来年度からはこれをGPAに手法で測定することになっている。</p> <p>特に幼児教育保育学科では、前述のとおり、質的に測定する仕組みとして履修カルテがある。これは、教科毎に学生が受け取った評価とは別に、学生自身が努力度に基づいて自己評価して、自分の得意な領域と不得手な領域を把握し、得手な領域を伸ばしつつ不得手な領域を克服する計画を作成させるものである。今後は改良を加えながら、その活用方法を検討していきたい。</p>	<p>「講義要項」 履修カルテ</p>
<p>(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、ディプロマ・ポリシーは2013年度の履修案内から記載し、学生の学習に資するようにする。</p> <p>キャリア教養学科では、キャップストーンとして位置づけられている課題研究において卒業論文あるいは卒業研究がなされており、これを卒業論文集として作成しているゼミもある。</p> <p>また、幼児教育保育学科では、学習成果を表明する場の一つとして、幼教フェスタを毎年12月に開催している。これは主に課題研究の成果を発表する場であるが、ステージ上では声楽などの音楽関係の発表やクラス別の創作発表などもある。一般の方にも解放されており、毎年多くの観客がある。</p>	<p>学生が獲得すべき学習成果についての印刷物(◎) 「履修案内(2013年度)」</p>
<p>(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、毎月開催される学科運営会議において学習面で芳しくない学生についての情報を共有し、指導について検討している。学習成果の結果である卒業生数と免許・資格を取得できた学生数は教授会の議を経て公表され、この到達点について教授会全体で確認している。</p> <p>キャリア教養学科では、年に1回から2回学科アンケートを学生から取り、カリキュラムなどの微調整を行っている。</p>	<p>学科会議議事録 学科アンケート毎年度分</p>
<p>区分: 基準I-B-3 教育の質を保証している。</p>	
<p>教育の質の保証の観点で重要なことは、短期大学の3つのポリシーと、各学科の3つのポリシーである。それを実効あるものとするためには、カリキュラムの面での改良と工夫が重要である。また、このためには教員の教育力の向上が不可欠である。カリキュラムについては学科運営会議および教務委員会で改善を加えている。教育力に質の向上については、FD委員会を中心として教員の研修の支援を行っている。</p>	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。</p> <p>・法人及び教学事務室を中心として、常に学校教育法、短期大学設置基準また資格認定機関の規定等を確認し、関係委員会において検討し、教授会は対応している。その具体的対応については、関係学科の運営会議で</p>	

方針に従った十分な検討を行い、教授会に提案し変更・改正を行っている。	
<p>(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生に対して学習アセスメントテストを実施し、各学生の学力の査定を行い、指導に生かしている。 ・ 出席状況を含む取り組み姿勢、筆記・実技試験、レポート・作品といった提出物、等をチェックして達成度を測るという基本方針で行っている。授業については、履修人数の増減、評価の上下等についても各学科で分析をおこない、受講者の指向・質の変化を考慮し時間割編成等にも反映させている。 	
<p>(3) 教育の向上・充実のためのPDCA サイクルを有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学科等で、教育上の課題等を、運営会議に於いて検討し、課題毎に該当委員会に検討させ、教授会で対応策を決定している。たとえば、カリキュラム上の課題については、関係規程等とともに各学科で検討し、時間割上の問題、セメスター配分、学年配分や曜日・時限といった開講も含めて、より良い履修規程となるよう配慮している。そして、それをサポートする委員会（実習委員会等）の規程に問題がある場合には、その該当規定そのものの見直しも行っている。 	

テーマ：基準Ⅰ-C 自己点検・評価	
<p>2011 年度に外部評価（卒業生〈同窓会〉による評価）を行い、「外部評価報告書」が作成された。その中で、グローバル化した「知識基盤社会」となっている現在、これに適応しうる能力と資質を形成し、自己実現を図りつつ、将来の自分を短期大学士としての質を保証していくための研究、教育の視点が重要であることが指摘された。</p> <p>これは本学の教育と研究の向上につながる教職員の自由な創意工夫の方向性が示されている。これらのことは、本学の質保証システム確立にとって重要な課題といえる。本学教授会はこの点を十分に配慮し、各関係委員会において、不十分な点を点検し、不足の課題について改善を図っている。単年度で達成できるものと、そうでないものがあるが、単年度分については、その展開を一步進めたと評価できる。</p>	
区分：基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。	
<p>全学自己点検・評価委員会の下にある常磐短期大学自己点検・評価実施委員会が中心となって、副学長およびALOの指示のもとに全教職員が協力する組織となっている。</p>	
観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価のための規程は、「全学自己点検・評価規程」、「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」である。 ・ 常磐短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。 	<p>自己点検・評価を実施するための規程(◎)</p>
<p>(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。</p>	<p>過去 3 年の間にまとめた自己点検・評価報告書(○)</p>

<ul style="list-style-type: none"> 常磐短期大学自己点検・評価委員会を中心として、過年度・前年度の自己点検・評価の成果をもとで、関係各委員会で検討し、その解決に努力している。ただし、年度を越えるものについては、自己点検・評価実施委員会の下で、解決・実効の計画策定を行っている。また、全学共通の課題（例えばeラーニングシステム・GPA等）に関しては、常磐大学教学会議および教務委員長会議において協力して対応している。 	
<p>(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2011（平成23）年度は、前年度の自己点検・評価の結果を外部委員による評価を受け、報告書としてまとめた。 2012（平成24）年度はHP上で自己点検・評価事項に関する報告をする予定である。 	<p>第三者評価以外の外部評価についての印刷物(○)</p>
<p>(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価実施委員会を中心に、学科における点検分担及び教授会の下にある各種委員会の職務によって、平均的とは言えないが、おおむね全員が点検評価に関わっている。 	
<p>(5) 自己点検・評価の成果を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価実施委員会で、成果と課題を整理し、該当する委員会に下ろし、今後検討すべき問題を把握して対応を講じる資料としている。その他に、学生満足度調査および授業アンケートについても、それぞれの委員会はその資料の関係個所を活用している。 	

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

- ・ 本学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、教育を実施し、これがシラバスに具体化されている。キャリア支援センターと協力し、指導教員とともにきめ細かい就職指導を行っている。また、少人数の指導教員制をとり、個々の学生の生活面での指導と助言を行っている。
- ・ キャリア教養学科では、学位授与方針、カリキュラム・ポリシーに基づき、学生の現状や社会からの要請に対応して教育課程を編成し、微調整を行っている。また本学科では、キャリア教養コース、ビジネス経営コース、オフィス情報コースを設定し、各コースにはそれぞれ上級秘書士、上級ビジネス実務士、上級情報処理士などの資格を設定している。さらに、キャップストーンとして課題研究が設定され、卒業論文や卒業研究などがおこなわれている。
- ・ 幼児教育保育学科では、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格を取得させるために、法令に基づいて教育課程を編成している。学習指導については、全教員が授業の到達目標を明記したシラバスを作成し、それに基づく授業をすることで学習成果を確かなものにしていく。
- ・ 事務組織としては、履修や学籍に関する事務を所管する学生支援センターと、就職の斡旋や援助をするキャリア支援センターがある。両センターは教員と連携を取りながら、学生の支援にあたっている。

テーマ：基準Ⅱ-A 教育課程

- ・ 本学では、本学全体の学位授与方針を策定し、これに基づき各学科の学位授与方針を定め、学科運営会議でこの日々の検証を行っている。
- ・ キャリア教養学科では、学位授与方針、カリキュラム・ポリシーに基づきつつ、教育課程は、現実の社会の学習成果へのニーズを基礎としながら作成され、学科運営会議などで学生指導とともに検討し、微調整を行ってきている。今後、さらに現代社会の学習成果へのニーズに適応するように、教育課程を編成していく予定であり、現在その準備に入っている。また、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入試を行い、この教育課程にふさわしい意識的な学生を受け入れるよう、努めている。
- ・ 幼児教育保育学科では、幼稚園教諭と保育士の養成をしている。幼稚園教諭の免許と保育士の資格を取得するためには、それぞれ法令で定められた科目を履修して必要単位を修得しなくてはならない。2年間で修得できる単位は物理的に限られており、社会的ニーズに対応して新たな授業科目を開設したくてもできないのが現状である。このため、教育課程を編成する際の自由度はほとんどない。また、学力不足の学生に補習授業をしたくても、その時間を確保するのなかなか困難な状況である。そのような状況下にあって、学業成績や生活態度に問題がありそうな学生については、学科会で採り上げて教員全員が共通理解した上で、各自が適宜指導するようにしている。つまり、本学には指導教員制度があるが、学生のプライバシーに係わること以外は、指導教員一人に任せるのではなく、専任の全教員が協力して指導するようにしている。

区分：基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

本学では、本学全体の学位授与方針を定め、これに基づいて各学科の学位授与方針を定めている。これは2012年に定められたものであるが、それ以前に定められた教育目的、教育目標と長年の実績を基礎に定められたものであるため、本学の実践と現代的使命に基づいて作成された。したがって、学位授与方針は社会的通用性のあるものになっている。これはキャリア教養学科、幼児教育保育学科の就職内定率で実証され、これが本学の学位授与方針の社会的通用性を示している。

また、本学では学科運営会議で、学習成果で問題のある学生に対して、きめ細かい指導方針を決定しているが、学位授与方針もまたこれらの積み重ねにより日々検証されているといつてよい。今後、この積み重ねにより学科運営会議で学位授与方針もよりよいものに改善されていく。

ただし、学位授与方針は学則等に定めていないが、そのもとになる本学や各学科の教育目的は学則に定めている。

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、各学科の教育目的、目標に基づき、教育方針に具現化した学位授与方針に基づいて学習成果を設定し、シラバスなどで示される各教科の学習成果に落とし込まれている。</p>	<p>シラバス 履修案内</p>
<p>① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。</p> <p>各学科の学位授与方針は卒業の要件、成績評価の基準の基礎となっているが、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件はそこで明確にしているわけではない。しかし、卒業要件については「卒業認定規程」に、瀬関評価の基準については「試験規程」に、免許及び資格取得の要件については「履修規程」に定められている。</p>	<p>各「履修規程」（「履修案内」所収） 「常磐短期大学卒業認定規程」 「常磐短期大学試験規程」</p>
<p>(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。</p> <p>学則に基づく教育の方針について、全体的には、2011年度は「常磐教育マニフェスト」として大学案内等で開示している。</p> <p>ディプロマ・ポリシーについては2011、2012年度にわたって検討し、短大全体分は2011年度に決定した。2012年度に於いて各学科のディプロマ・ポリシーが決定した。なお、常磐教育マニフェストについてはより進化させた形で、「3つの重点ポイント」として、より充実させて、学生に周知する。</p>	
<p>(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。</p> <p>2011、2012年度にわたって検討してきたディプロマ・ポリシーについては、短大全体と各学科のものを合わせて決定したので、これを開示していく方針である。</p>	<p>学位授与の方針に関する印刷物(◎)</p>
<p>(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科では ITC 能力やコミュニケーション能力を基礎的教養と位置付け、この能力を基本的に形成するという方針であるため、また、就職内定率が 80%から 90%超えの状況であることは短期大学士としての最低限の社会的、国際的通用性が保障されている。 幼児教育保育学科では2011年度の卒業生のうち就職を希望していた136名は全員就職している。このことは、学位授与方針が社会的にも通用していることの証である。ただし、教員養成課程設置の認可を受け、同時に保育士養成校の認可を受けている以上は、全員が免許と資格の両方を取得して卒業するよう指導していくことに努める。 	

<p>(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針は2012年度に教授会の議を経て、承認されたものである。時代や社会の変化、学生の変化に適応するように、学科運営会議で不断に点検、改善をしている。また、キャリア教養学科では、年1回～2回実施される学科アンケートを基礎にして点検している。 キャリア教養学科の学位授与方針は年1回から2回行われる学科アンケートのなかで確認され、学科会議などで定期的に点検している。 幼児教育保育学科の学位授与の方針は、月1回開かれる学科会で学科長が中心になってまとめた案が、2012年度に教授会の議を経て、承認されたものである。定められてまだ日も浅いが、時代や社会の変化、学生の変化に合致したものにするため、学科会で不断に点検をしている。 	
<p>区分：基準Ⅱ－A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。</p>	
<p>本学では上述（基準Ⅱ-A-1）の三つのポリシーの一つとして、短期大学の教育課程編成・実施の方針であるカリキュラム・ポリシーを定めている。その内容は以下の通りである。「本学の建学の精神および学則に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等に基づき、全学生を対象とする現代教講座とそれぞれの学科の教育目標に合わせた学科専攻科目を二つの大きな柱としてカリキュラムを編成します。」</p> <p>本学の教育課程はこの本学全体の学位授与方針と教育課程編成・実施の方針に基づき、キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、各学科の学位授与方針に対応した教育課程編成・実施の方針が策定され、教育が行われている。この方針に基づきシラバスが作成され、ここで示された達成目標に基づき学習成果が測定されるだけでなく、学科運営会議などで学習成果の上がらない学生についての指導方針が検討され、学科全体で教育指導を行い、質の保障がなされる仕組みを構築している。</p> <p>また、キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、教育目的、教育目標に基づき、学位授与方針とこれに対応した教育課程編成・実施の方針が実現するように、授業科目を基礎から専門、応用へと配置し、これが可能な教員の質と量を確保している。</p> <p>キャリア教養学科の教育課程はキャリア形成基礎科目（19単位選択必修）、キャリア教養科目、ビジネス経営科目、オフィス情報科目から構成され、キャリア形成科目を学科共通科目とし、これを基礎とし、キャリア教養コース、ビジネス経営コース、オフィス情報コースを選択し、それぞれのコースに対応した科目を学ぶことで専門性が身に着くように編成されている。また、各コースでは20単位以上とることとし、20単位を超える分は他コースから単位が取れるようにし、幅広い知識を身につけるようにしている。さらに、十分な事前研修と事後研修を前提とするインターンシップを行っている。また、各コースではキャリア教養コースでは上級秘書士、ビジネス経営コースでは上級ビジネス実務士、オフィス情報コースでは上級情報処理士の資格がとれるように、配置され、司書課程も設定されている。さらに、このコースに関連した検定資格が取得できるように、指導している。</p> <p>また、これらの学習のキャップストーンとして「課題研究」を設定し、短期大学士としての質を保障するように、総合的な学習をおこない、卒業論文や卒業研究として成果を出している。</p> <p>幼児教育保育学科では、全学の方針に基づき、2012年度に幼児教育保育学科としてのカリキュラム・ポリシーを作成した。それは以下の通りである。「ヒトが人になるには教育が必要です（哲学者カントの言）。同様に、保育者になるにはそのための専門的な教育が必要です。本学科はその専門的教育を入学者全員に等しく提供して、社会的に有為な保育者を養成するための教育課程を編成しています。さらに、教育は学校教育全般を通して行われるべきとの認識から、授業以外の場面においても人間性形成につながる指導をします」。さらに項目として以下の四つを掲げた。① 自分の得意な分野を拡大するとともに、不得手な分野を意識的に克服できる能力を養う。② 授業、各種メディア、他者とのコミュニケーション等を通し</p>	

て自分なりの教育観を形成する。③ 教育問題等の社会的事象に関心を払い、それについての自分自身の意見を持ち、それを表現する能力を養う。④ 子どもたちの安全と幸福を第一に考え、そのためには何をすればよいかを判断して行動する判断力と行動力を養う。」このカリキュラム・ポリシーは2013年度から同学科の教育課程に反映されることになる。

幼児教育保育学科は幼稚園教諭と保育士の養成に特化された学科である。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では優秀な保育者を社会に送り出すことを謳っており、学科の教育課程は、保育者養成のための関連する法令を遵守しつつ、この学位授与の方針に対応して編成されている。

同学科開設の授業科目数は73（単位総数113）で、そのうち卒業必修科目は27（37単位）、選択科目は46（76単位）である。卒業するためにはこれらの中の60単位（必修37単位と選択23単位）のほか、現代教養講座8単位を加えて、合計68単位を修得すればよいが、ほとんどの学生は2年間で幼稚園教諭免許と保育士資格とを取得して卒業するので、それらの学生は学科専門科目だけで100単位前後を修得して卒業している。週休二日制なので時間割は非常にタイトにならざるを得ず、学生も空き時間がほとんどないのが現状である。

授業科目の配当については、政令で定められている科目を「教育の本質と目的」、「教育の対象の理解と方法」、「保育内容の研究」、「保育者の知識と技能」の4区分に分け、さらにそれらをその内容と特性を考慮した上で、1・2学年と春・秋 Semester に振り分けている。また、授業内容が重複する可能性が高い科目は、担当者間で話し合い、シラバスの調整をしている。この結果、教育課程は重層的な体系的構造になっており、基礎的な内容を学んでから、より専門的な内容へ進んでいくように工夫された編成になっている。

教育の質の保証については、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って実施している。定期試験等の成績が基準に達しない学生はD評価になり、不合格となる。本学では成績が不合格だった科目のうち、卒業と免許・資格取得に必修の科目については、「試験規程」に基づき再試験の受験を認め、再度の学習を促して、学習成果の確保をめざしている。因みに、本学科の2011年度の再試験受験者は延べ130人（春 Semester 1年生81人、2年生11人、秋 Semester 1年生23人、2年生15人）だった。これは全科目を合計した不合格者の数字であり、科目数で平均すれば1科目あたり2,3名になる。なお、本学では指導教員制という呼称のクラス担任制の指導体制を採っている。成績が不良な学生に対しては、その指導教員が個人面談などをして、成績の向上に努めている。

さらに、幼稚園教諭と保育士の養成をしていることに鑑みて、「幼稚園教育実習規程」および「保育実習規程」の中で、1学年修了時点で必修科目を2科目または3単位未修得の者には実習を認めないと定めている。これに該当する学生は留年するか、免許または資格の取得を断念するか、選択を迫られることになる。そのような学生が毎年2,3名いる。因みに該当者数は、2010年度入学生では3名（うち2名は退学）、11年度入学生では4名（うち3名は退学）だった。厳しいという意見もないわけではないが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、および教育の質保障の観点から必要な措置だと考えている。

2012年度のシラバスには授業の目標、授業の概要、科目で養成される能力、授業時間数、授業時間外の学習、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている。2013年のシラバスからはより分かり易い表記が採用される予定である。

学科に所属する教員は、2011年度は12名だった。文部科学省に提出している教職課程の教員の配当表には適正な数の教員が、それぞれの専門分野に応じて適正な科目区分に配置されている。本学では教員に欠員が生じたときに、教員候補者選考委員会を設置して公募し、厳格な業績審査と模擬授業および面接をした上で、新規に採用している。したがって、各分野に配置される教員はその分野を担当するにふさわしい学識と人格を有している。

開設授業科目は法令に基づいているので、法令が改正されない限り見直しの必要はない。しかし、教育内容の科目間のすり合わせなどは、シラバスを作成する際に必要に応じて行っている。また、クラス編成については時間割を作成する時期に、学科会において定期的に話し合っている。

観 点	記述の根拠となる資料等
(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。	教育課程編成・実施の方針に関する印刷物(◎)

<ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科の教育課程は「教養ある職業人」（教育目的、学位授与方針）の育成のもとに学位授与方針が作成され、この元に教育課程が長年の同学科の経験に基き編成されている。 幼児教育保育学科は幼稚園教諭と保育士の養成に特化された学科である。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では優秀な保育者を社会に送り出すことを謳っており、学科の教育課程は、保育者養成のための関連する法令を遵守しつつ、この学位授与の方針に対応して編成されている。 	
<p>(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科の教育課程は、キャリア形成基礎科目、キャリア教養科目、ビジネス経営科目、オフィス情報科目から構成され、キャリア形成科目を学科共通科目とし、これを基礎とし、キャリア教養コース、ビジネス経営コース、オフィス情報コースを選択し、それぞれのコースに対応した科目を学ぶことで専門性が身につくように編成されている。また、各コースでは20単位以上とることとし、20単位を超える分は他コースから単位が取れるようにし、幅広い知識を身につけるようにしている。 幼児教育保育学科の授業科目の配当については、政令で定められている科目を「教育の本質と目的」、「教育の対象の理解と方法」、「保育内容の研究」、「保育者の知識と技能」の4区分に分け、さらにそれらをその内容と特性を考慮した上で、1・2学年と春・秋 Semester に振り分けている。また、授業内容が重複する可能性が高い科目は、担当者間で話し合い、シラバスの調整をしている。この結果、教育課程は重層的な体系的構造になっている。 	「履修案内」各年度
<p>① 学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに基礎的な内容から始まり専門、応用的な内容になるように授業科目が編成されている。キャリア教養学科では、コースごとにそのように編成されている。</p>	
<p>② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーが用意され、これに則り、学習の達成目標がシラバスに科目ごとに明確にされている。2013年度からはGPAが導入され、定期試験、レポートなどを総合的に反映した、厳格な成績評価がなされる。</p> <p>なお、本学では指導教員制という呼称のクラス担任制の指導体制を採っている。成績が不良な学生に対しては、その指導教員が個人面談などをして、成績の向上に努めている。</p> <p>さらに、幼児教育保育学科では幼稚園教諭と保育士の養成をしていることに鑑みて、「幼稚園教育実習規程」および「保育実習規程」の中で、1学年終了時点で必修科目を2科目または3単位未修得の者には実習を認めないと定めている。これに該当する学生は留年するか、免許または資格の取得を断念するか、選択を迫られることになる。厳しいという意見もないわけではないが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、および教育の質保障の観点から必要な措置と捉えている。</p>	

<p>③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。</p> <p>2012年度のシラバスには授業の目標、授業の概要、科目で養成される能力、授業時間数、授業時間外の学習、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている。2013年のシラバスからはより分かり易い表記が採用される予定である。</p>	
<p>④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。</p> <p>非該当</p>	
<p>(3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。</p> <p>本学の教育課程は教員の資格、業績などを基にした教員配置を基礎に実施されている。</p> <p>本学の教員は、文部科学省による短期大学設置基準および同省に提出している教職課程の教員の配当表にそって、教員が、それぞれの専門分野に応じて適正な科目区分に配置されている。本学では教員に欠員が生じたときに、教員候補者選考委員会を設置して公募し、厳格な業績審査と模擬授業および面接をした上で、新規に採用している。したがって、各分野に配置される教員はその分野を担当するにふさわしい学識と人格を有している。</p>	
<p>(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。</p> <p>キャリア教養学科ではカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程の見直しを学科アンケートや学科会議等を通じて行い、カリキュラムの微調整を行っている。</p> <p>幼児教育保育学科では教育内容の科目間のすり合わせなどは、シラバスを作成する際に必要に応じて行っている。また、クラス編成については時間割を作成する時期に、学科会において定期的に話し合っている。（大武）</p>	
<p>区分：基準Ⅱ－A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。</p>	
<p>本学では、本学全体の入学者受け入れ方針を策定し、これに基づいて各学科の方針を設定している。入学者の受け入れ方針は入学前の学習成果・評価を把握し、普通科のみならず、幅広い専門学科からも入学ができるように配慮されている。そのために、各種の入学選抜方法を設定している。</p>	
<p style="text-align: center;">観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。</p> <p>本学の入学者受け入れ方針は、本学の教育理念、教育の方針並びに教育の目的等を理解し、社会や地域に貢献するため、社会的適応力及び社会的活動力を身につける意欲のある人を多様な入試制度によって広く国内外から求めているというものであり、これに基づき各学科の入学者受</p>	<p>入学者受け入れ方針に関する印刷物(◎)</p> <p>常磐短期大学募集要項</p>

<p>け入れ方針が定められている。</p>	
<p>(2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の教育で身につけてきた学力を基礎にして、社会の発展のために学理に基づいた高度な知識の獲得と技能の習得を目標としている。 ・推薦、A0 選抜の学生に対しては入学前課題を課すことによって基礎的学力の向上、入学後の学習の準備を図っている。 	<p>常磐短期大学募集要項</p>
<p>(3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、A0 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。</p> <p>①推薦入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査書により入学前の基礎的学力を評価している。 ・また、本学の学習環境を活用して一定の職業の能力を身につける意欲を評価している。 <p>②一般入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験を課すことにより、入学前までの基礎的学力を評価している。 ・また、本学の環境を活用して一定の職業の能力を身につける意欲を評価している。2013 年度入試よりキャリア教養学科で一般入試B方式（小論文）を導入し、幅広いキャリアに対応した入試制度に改善した。 <p>③A0 入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後の学習に対して明確な目標をもち、本学の環境を活用して一定の職業の能力を身につける意欲を評価している。 ・また、入学前に明確な目標に向かって努力し、一定の成果を収めたかを評価している。 ・課題としては、一定の基礎的学力の保証をどのように求めていくかである。 <p>④社会人入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会での経験をいかしつつ、本学の学習環境を活用してスキルアップしたいという意欲を評価している。 	<p>学科別3つのポリシー （常磐短期大学10月定例教授会第29号議案・資料No. 4）</p>
<p>区分：基準Ⅱ－A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</p>	
<p>本学では、教育課程の学習成果はシラバスと成績評価を有効に結びつけ、学習成果の査定を行っている。キャリア教養学科では、「教養ある職業人」を実現するために、常に現代社会が必要とする学習成果を模索している。また、幼児教育保育学科では、毎年卒業生のほとんどが幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業しているので、学習成果は実際的な価値があると認められる。</p>	
<p style="text-align: center;">観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、教育課程の学習成果はカリキュラム・ポリシーと結びついたシラバスにより具体的に示されている。</p>	<p>カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(教員名、担当授業科目、専門研究分野)(◎)</p>
<p>(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。</p>	<p>シラバス(◎)</p>

<p>キャリア教養学科、幼児教育保育学科ともに、学習成果がシラバスに具体的に示されているので、達成可能となっている。また、FD活動を通して、わかりやすい授業ができるように組織的な取り組みがおこなわれている。なお、幼児教育保育学科では、毎年卒業生のほとんどが幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業しているため、学習成果は達成可能である。</p>	
<p>(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。</p> <p>キャリア教養学科の学習成果は1セメスターでの学習成果が4セメスターの学習成果につながるように編成され、単位認定状況から示されているように、これが実現されている。</p> <p>幼児教育保育学科では、卒業生のほとんどが2年間で幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業しているため、学習成果は獲得可能である。</p>	<p>単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)(○)</p>
<p>(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実質的な価値がある。</p> <p>キャリア教養学科では、「教養ある職業人」をコンセプトに教育課程が編成され、教育課程自身が実質的な現実の要請から割り出されている。</p> <p>幼児教育保育学科では、就職希望者の就職率は100%である。これは本学科の卒業生の優秀さが地域社会から認知されていることを意味しており、学習成果には実質的な価値がある。</p>	<p>学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物(○)</p>
<p>(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。</p> <p>キャリア教養学科、幼児教育学科ともに、シラバスを成績評価と結び付けているため、測定可能となっている。</p> <p>2013年度からはGPA制が導入されるため、学習成果の測定は今まで以上に正確になるはずである。</p>	
<p>区分：基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。</p>	
<p>キャリア教養学科では、個別の教員が進路先から評価を聴取することはあるが、これを組織的には行っていない。2013年度はこれをアンケート調査で行う予定で現在準備を進めている。</p> <p>幼児教育保育学科では、教育実習や保育実習で学生の巡回指導をする際に、そこに就職している卒業生がいるときにはその者の評価を聴取することはあるが、卒業後評価としてシステム化されているわけではない。就職してもすぐに退職してしまうようなケースが散見されるので、就職先の幼稚園や保育所による卒業生の評価だけでなく、卒業生による当該の幼稚園および保育所の評価も含めて、総合的な評価システムを構築する必要性を感じている。</p>	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。</p> <p>キャリア教養学科では、卒業生の進路先からの評価を組織的には聴取していないが、インターンシップの巡回や企業との協働などの機会のなかで卒業生の状況を評価を聴取している。</p> <p>幼児教育保育学科では、教育実習や保育実習で学生の巡回指導をする際に、そこに就職している卒業生がいるときにはその者の評価を聴取している。</p> <p>いずれにしても、卒業生の進路先からの評価を2013年度行う必要がある。</p>	

<p>(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。</p> <p>キャリア教養学科では、卒業生の進路先からの評価を組織的には聴取していないが、いろいろな機会を利用して聴取した評価については学科運営会議などで議論し、カリキュラムに反映させるようにしている。</p> <p>幼児教育保育学科では、巡回指導の際に寄せられた卒業生の評価を学科会で話題にして、学習成果の点検に利用しているが、現時点ではその方法は確立されているわけではない。</p>	
---	--

テーマ：基準Ⅱ-B 学生支援

本学の FD 委員会は、教員の教育の質的向上を図るための活動を組織的に取り組む機会を企画し実施することによって、学生の学習活動を支援している。

特にキャリア教養学科では、公務員の志望している学生がサークル活動として公益・ボランティアの会でボランティアを行いながら、公務員試験の勉強を行っている。また、キャリア支援センターでは、基礎学力徹底講座を実施し、基礎学力を従事させたい学生に対応している。さらに、イングリッシュリテラシーの授業において意欲度別クラスを編成し、英語学習の意欲の高い学生に対応している。現在、さらに意欲度別クラスを他の教科にも広げていく検討を始めている。これらは学科内で恒常的に FD を行っていることを表している。

また、幼児教育学科では学生個人の指導履歴を履修カルテとして記録し、有効な学生指導を実践している。

区分：基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

- FD 委員会は、公開授業や研究会を定期的で開催することによって、教員相互が学習成果の獲得に向けて学び合う機会を作っている。また、授業アンケートを実施し、その結果を教員に戻すことによって、教員自身が学習成果と自らの指導への評価を考える機会を提供している。
- キャリア教養学科では、授業評価だけでなく、学科アンケートを行い、学習成果に向けての教育資源を有効に活用するように組織的に取り組み、またきめ細かな学生指導を行っている。授業評価の全体的な傾向はFD 委員会で分析され、教授会等で報告されている。
- 幼児教育学科では、各学生の履修カルテを作成し、学生の指導履歴とし、学生指導に役立てている。
- 学生の学習意欲に対応した施設として、情報メディアセンター、国際交流語学学習センター、エクステンションセンターを設置しており、教職員がそれらを教育資源として有効に活用している。

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>FD 委員会は、教育活動の質の向上のために、教員自身が学ぶ機会を企画し、参加を促し、実施している。その活動内容を報告書として作成し、教員間で共有することによって、組織的な取り組みが推進されるよう行っている。</p> <p>キャリア教養学科では、学科会議にて学生の学習の状況について検討しているだけでなく、年に1から2回学科アンケートを行い、学生の授業の自己理解度などを把握し、各教員の授業に反映するようにしている。</p>	<p>学科アンケート各年度分</p> <p>報告書</p>

<p>① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時、オリエンテーション実施期間中に、履修案内を配布し、学位授与の方針とそのため履修登録の方法・必修科目・選択科目・単位取得・試験等による成績評価基準を丁寧に説明指導している。 全学年で、春秋のセメスター開講時のガイダンスにおいても、繰り返し説明指導を実施している。 春秋のセメスターには、試験を実施し、成績評価基準に基づいて、学習成果を評価している。 <p>なお、2013年度からGPAに基づく成績評価を行う予定である。</p>	<p>GPA等成績分布(○)</p> <p>常磐短期大学試験規程参照(履修案内PP.13-15)</p>
<p>② 教員は、学習成果の状況を適切に把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員は、研究発表・レポート・小テスト・試験の実施等により、学生の学習成果を適切に把握することに努めている。 月1度開催される学科会議において、問題発生の可能性のある学生についての情報交換を行い、科目担当教員と指導教員(クラス担当教員)との連携で、学生の学習成果の状況を把握することに努めている。 	
<p>③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 春秋セメスターの13～15週の時期に、授業評価アンケートを原則全科目において実施している。ただし、10人以下の少人数開講科目・課題研究・学外での実習科目等は、アンケート実施対象科目から外している。 2012年度実施授業アンケートについては、質問項目・表記方法等の内容の見直しと、結果のさらなる活用方法を目指したシステムづくりをFD委員会を中心に、2011年度のほぼ1年間をかけて検討してきた。その内容は、学科会議・教授会などとおして全学的に取り組んだ。 新方式の授業アンケートを、2012年春セメスターに、試みとして、原則全科目を対象に実施した。2012年秋セメスターは、その結果の見直しと、今後の方針の検討を行っている。 	<p>学生による授業評価票及びその評価結果(○)</p>
<p>④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの結果は、全科目ごとに出され、科目担当教員へ科目ごとに提示される。 評価は、短大平均と科目ごとの学生評価を個別に表記したものが数字とグラフで教員に知らされる。その結果によって、教員自身が、自らの指導の改善点や学生からの支持を認識することができる。 学生の自由記述は、直接科目担当教員へ届けられ、学生の生の声を把握できる機会になっている。また、これに対して教員の回答を学生に提示している。 	
<p>⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 学生評価の項目ごとに、学生の要望や支持が読み取れるので、それを基に授業改善のために活用している。学生へのフィードバックのなかで授業改善についてのコメントもしている。 	
<p>⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>本学では、毎月1回学科運営会議を開き、学生の指導など共通認識を形成している。</p> <p>キャリア教養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科運営会議において情報交換を行い、出席状況・機器の活用・教材等について、意思の疎通、協力・調整を図っている。 関連科目担当教員間においては、随時、専任教員・非常勤教員ともに情報交換を行い、学習の進度・学生の理解・教材・用具の活用等の意見交換を随時行って、協力・調整を図っている。 <p>幼児教育保育学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回の学科会議において、専任教員間の意思疎通を図っている。 N棟ラウンジが非常勤教員の控室になっており、授業の前後の時間を利用して、専任教員と非常勤教員あるいは非常勤教員間のコミュニケーションが可能である。 専任教員は、自分が関連する領域の非常勤教員と連絡をとり、授業内容の重複等について調整を行っている。 本学科では、幼稚園実習、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの科目があり、それを担当する専任教員3名は月1回ほどのペースで幼児教育保育学科実習担当教員連絡会議を開いている。場所は、会議室もしくは教員研究室である。 	
<p>⑦ 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学では、FD研修会（公開授業）を年1回、短大の全専任教員と希望する非常勤教員の授業を対象に実施している。 2012年度は、春semesterに、6月18日（月）～7月13日（金）の4週間にわたって実施した。 公開授業の結果を短大全体の結果として、FD委員会できりまとめ、教授会で発表する形で、組織的な取り組みを進展させ、全学的にも授業・教育方法の改善を図る機会とした。 新たな試みとしてFD研修会（授業研修分科会）を開催した。（2012年9月18日（火）10:40～12:10）これは、授業の形態別に、どのような指導の工夫があるか、問題点はあるか等を教員が自由な形で意見交換し、指導方法等を共有しようという試みである。 本学の専任教員が希望する授業形態別（講義あるいは演習）に分かれ、「考える力を育成する」というテーマで自由に意見交換を行った。 2011年度には、2回FD研究会を実施した。 第1回 2011年9月13日（火）10:40～12:15 Q棟センターホールにて講師 安田尚道 教授 「質保証のあいまいさと本学での展開」 社会における現在の高等教育機関が置かれている状況や、質保証をどのような形で進めたらよいのかを問題定義された。多くの教員が参加 	<p>FD活動の記録(○)</p> <p>2011年7月26日第4回FD委員会議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年度 常磐短期大学FD研修会（公開授業）実施計画 等 2012年度 第1回 常磐短期大学FD委員会資料6 2012年度 常磐短期大学FD研修会（授業研修分科会）実施要領

<p>し、示唆を受けた。</p> <p>第2回 2012年3月6日(火) 13:00~14:30 Q棟センターホールにて 講師 宮田久美子 教授 「色彩教育の展望—サバティカルを含めて—」</p> <p>今後の高等教育に進学する学生数の推移から考えた、短大のあり方とFD活動のあり方の問題点をのべられた。また、色彩教育を実施する難しさや、色彩教育の方向性について、サバティカルでの研究を踏まえて講演された。</p>	
<p>⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>本学では、春semesterの最初と秋semesterの最初と最後にガイダンスを実施している。</p> <p>キャリア教養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 各semesterの開講時と終了時にガイダンスを実施する。その場で、履修単位の確認と3つに分かれている専門コースごとの取得単位の状況確認を行っている。また、合わせて履修することによって取得できる全国大学実務協会から授与される資格についても説明し、できるだけ学習することによって、資格取得が可能となり目標達成ができるように指導を行っている。 月1回の学科会議で、学生の出席状況や学生の勉学の達成状況、日常的な学生の様子なども全教員で共有し把握できるよう努めている。また、必要に応じて、指導教員は学生に連絡したり、必要に応じて保護者とも連絡を取りながら、学生の状況把握に努めている。 <p>幼児教育保育学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育保育学科では、春・秋semester終了後、卒業および幼稚園教員免許・保育士資格に関する必修科目の単位を落とした学生をリスト化し、それを全専任教員が把握している。 履修カルテ様式Ⅰを作成し、2年生春semester開始時に一年次履修科目用、2年生秋semester開始時に二年次履修科目用を各学生に回答させている。回答後は回収し、教員が保管し学生の教育・目標の達成状況を把握することに努めている。 	<p>資料:履修カルテ様式Ⅰ(一年次履修科目) 履修カルテ様式Ⅱ(二年次履修科目)</p>
<p>⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。</p> <p>本学では、春semesterでは学期の初めに、秋semesterでは学期の最初とおわりにガイダンスを行っている。ここで教務委員による履修および卒業の指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科ではガイダンス終了後には指導教員による個別指導を行っている。月1回の学科会議で、学生の日常的な様子を教員で共有し、状況を把握することによって、履修および卒業にいたる指導を実施している。また、必要に応じて学生本人にとどまらず、保護者への連絡も行い、家庭・教員間で連携して履修および卒業に至る指導を実施している。 幼児教育保育学科では、1名の教員が約36名の学生に指導教員として付き、入学時から卒業まで一貫して指導を行っている。少なくとも年2 	<p>資料:2012(平成24)年度常磐短期大学7月定例教授会 資料No.10</p> <p>資料:履修カルテ様式Ⅱ(指導等の記録)</p>

<p>回、春・秋セメスターの最初には個人面談を行い、それ以外にも必要に応じて教員研究室にて面談を行っている。指導教員が各学生を指導した際、その内容について「履修カルテ様式Ⅱ（指導等の記録）」に記録を行っている。この履修カルテは1学生につき1枚作成している。</p>	
<p>(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>主として、「常磐大学・常磐短期大学就業規則」の定め*を基本に、事務職員は、学習成果の獲得に向けた活動を展開する。</p> <p>* 第46条（服務心得）第2項「職員は、常に能力の開発、能率の向上および業務の改善を目指し、業務の正常な運営に努めなければならない。」</p> <p>第57条（研修の義務）「職員は、職務遂行のため自発的に研修に励まなければならない。」</p> <p>② 本学は、経験年数および職務内容に応じた能力の開発ならびに意識改革に関わる教育研修の機会を提供する。また、研修に要する経費の全部または一部を本学が負担する。」</p>	
<p>①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。</p> <p>教学部門の事務職員は、教務委員会、学生支援委員会など種々の教学関連の会議に出席しており、教育活動、学生支援活動全般にわたって、教員との情報共有できる環境にある。特に、学習成果への共通理解については、総務担当常任理事および関係部署の責任者で構成される「業務会議」（月1回開催）、教学会議の下に設置され、「意見の調整および関係部署の協力を得るために、関係委員会の代表者、関係部署等の各所掌責任者」から構成される「教学機構検討WG」（月2回開催）を通じて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人常磐大学管理運営規程」 ・「教学会議規程」
<p>②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。</p> <p>学習成果に対して、事務職員がどのように貢献しているか、定量的に評価するのは難しいが、教学部門の事務職員は、教務委員会、学生支援委員会など種々の教学関連の会議に出席しており、教育活動、学生支援活動全般にわたって、教員との情報共有と教育活動への支援を積極的に行っている。</p>	
<p>③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>事務職員は、学則に明記されている教育の目的を把握している。その達成状況については、授業評価アンケート結果、学生生活満足度調査結果、自己点検・評価結果により、明らかとなった課題に対して、それぞれの部署において改善に向けた取り組みを誠実に遂行し、業務会議、教学機構検討WG等へ報告することで把握できる。</p>	
<p>④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。</p> <p>SD活動の一環として、日本私立大学連盟主催の教育・研究・学生支援系の研修に参加し、多様な教育システムの開発、初年時教育、キャリア形成支援、学生支援、学習支援などの業務について、創造的な研鑽機会</p>	<p>SD活動の記録(○)</p> <p>※人事給与課への確認</p>

<p>を設けており、それらの成果は学生支援職務に生かされている。</p>	
<p>⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。</p> <p>旧来の学生課、学務課と教務課の一部を統合した、学生支援センターの設置（2005年9月）以来、学生に対するサービス向上に努めており、学生の履修及び卒業に至るまでの指導をワンストップサービスで提供できる環境が確立されている。</p> <p>特に、隔年実施の「学生生活満足度調査」の結果については、教学会議の下に設置の「教学機構検討WG」等との連携を図りながら、改善向上に努めている。</p>	
<p>(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>全学自己点検・評価委員会の下で実施している、2012年度自己点検・評価の過程で、次の《教育研究等環境の整備に関する方針》が示された。学習成果の獲得に向け、2013年度からの経営計画へ反映させ、本法人全体で展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の学則に示された教育目標を果たすために必要な、学習環境と研究環境を整備する。 ○ 学生の学修に関しては、教員の講義内容を充実させられるように講義の準備や実施を支援するとともに、学生自身が自力で学べるための学修支援環境を増強し、整備していく。また、履修登録・変更や成績の参照、現在の履修状況の確認などが電子的にできるように支援していく。 ○ 教員の教育研究活動に関しては、書籍・資料等の整備を充実させるとともに、いつでも電子的に学内情報およびインターネットに高速でアクセスできる環境を提供する。 ○ また、学内の教職員のペーパーレスならびに文書作成・提出支援を強化する。 	
<p>①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書検索専用端末8台、インターネット用端末5台、ROM検索用端末2台を配置し、蔵書の検索、各種データベースの検索等の利用に供している。 ・ 蔵書は、館内の蔵書検索専用端末以外にも、必要な時に容易に検索できるよう、インターネットや携帯電話で検索可能となっている。 ・ 蔵書検索結果の詳細画面に、表紙のイメージ画像、目次・あらすじ、関連情報への外部リンク、同分野のよく読まれている図書などを表示により、より幅広い資料収集ができるような機能を提供している。 ・ 1年生を中心に、教員との協力により、授業内での情報メディアセンターガイダンスを実施し、館内利用方法・資料の配置・蔵書検索の方法などの説明を、各授業の内容に合わせて実施している。 ・ 各種データベースを導入し、原則、館内だけでなく、学内LANに接 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報メディアセンターガイダンス実施結果 ・ 情報メディアセンター契約データベース一覧 ・ レファレンス受付統計

<p>続された端末から自由に利用できるようにし、ガイダンスや授業などでの利用も可能にしている。また、検索の支援や利用マニュアルの提供なども行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンスカウンターで、学生の館内利用・資料検索等のサポートを行っている。ガイダンスなどでレファレンスカウンターの案内を行っていることなどもあり、利用は年々増加傾向にある。 授業の参考資料として指定された資料などの収集に努め、学生の学習向上のための支援を行っている。 	
<p>②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断検索システムを提供することにより、データベースの利用の利便性を図っている。 ブックハンティングの実施や、希望図書制度などにより、より学生の要望に即した資料の収集を行っている。 他大学との相互協力による、他大学図書館からの資料の借用・複写物の取り寄せサービスを行うことにより、館内に所蔵されていない資料も提供できるよう努めている。 館内図書・新聞・データベースなどを利用した授業が実施できる場所を提供している。 学生休暇中に長期貸出を実施や、禁帯出資料の一夜貸出の実施により、利便性が向上していると思われる。 直接来館することなく貸出更新・貸出中資料の予約などをインターネットや携帯電話のサイトから行うことができるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ブックハンティングポスター 希望資料申込票 相互協力統計
<p>③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員全員にパソコンを供与し、学内 LAN 経由でインターネットやファイルサーバ上にある各種情報にアクセスすることができ、有効に活用している。 情報メディアセンターで契約している各種データベースを、各研究室や事務室から学内 LAN 経由で利用することができ、有効に活用している。 電子メールも、授業や学校運営に活用されている。教職員にインターネット上でも利用可能な電子メールアドレスを付与し、各種連絡・情報交換に活用している。 学内の情報伝達には、基本的に用途に応じグループウェアや電子メールを使用し、コンピュータを有効に活用している。 事務職員は、教学系から財務系に至るまでトータル的に管理する事務システムを導入し、作業の効率化を図っている。 	
<p>④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対し Gmail を利用した電子メールアドレスを全員に付与し、コンピュータリテラシーを学習する授業で使い方やモラルを学習した上で、学習の範囲の中での利用を促進している。 教育に資する情報機器を設置した PC 教室が 2 室、PC 学習室（コンピュータ自習室）が 1 室、それぞれ情報メディアセンターにある。これら全ての教室は、学内 LAN によって接続されており、インターネット 	<ul style="list-style-type: none"> GmailWeb ページ 学生ポータルシステム Web ページ シラバス掲載 Web ページ

<p>が利用できるようになっており、PC 学習室は元より各教室（主に大学が使用している PC 教室も可）は授業が開講されていない時間は自由に使用することができ学生のコンピュータ利用を促進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休講・補講情報や呼出し、お知らせなどの学生への情報伝達には、学生ポータルシステムを導入し活用している。 ・ 授業のシラバスを、2011 年度にこれまでの冊子体による配布から CD による配布に変更した。また、Web 上にも公開した。このことにより、入学時からコンピュータ利用するようになった。 ・ 授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラヴァッツア」および情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。学生は持ち込みパソコンやモバイル機器から学内 LAN やインターネット環境に接続することができる。さらに、学生貸出用パソコンも整備している。 	
<p>⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員のコンピュータ利用技術の向上は、主として個々の自助努力・教職員間による技術向上に委ねられているが、新しいシステムの導入や改良があった場合、該当者に対してシステムの目的や利用方法などについての説明会や講習会を行っており、そのような機会を有効に活用している。 ・ 教職員からのコンピュータに関することから新しい技術などに関する問合せに対して、情報メディアセンター SE が個別に技術支援を行っているので、それを有効に活用している。 ・ 必要に応じて Web 上に提供されている各種マニュアル等を有効に活用している。 	<p>マニュアル掲載 Web ページ</p>
<p>区分：基準Ⅱ－B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学習支援体制として、学生支援センターをはじめ、指導教員らが中心となって、ガイダンスや個人面談などを行い、学業面、メンタル面のサポートができやすい環境にあると考えられる。 ・ 基礎学力の不足する学生らを対象とした補講などの支援体制の構築が必要であると考えられる。 	
<p style="text-align: center;">観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。</p> <p>本学では新入生オリエンテーションを、入学式当日を含め、4 日間実施している。ここでは学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。また、現代教養講座の「心の充実」において高校から大学への導入教育をおこない、学習の動機づけを行っている。</p> <p>また、学科ごとに各セメスター開始前に、履修指導を中心としたガイダンスを行い、秋セメスターでは、終了時にもガイダンスを行い、卒業及び春休みの指導を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーション資料 ・ ガイダンス資料

<p>(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。</p> <p>① 履修案内 ② 授業時間割表 ③ 講義要綱（シラバス）</p>	<p>学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物(○) ※左記資料</p>
<p>(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。</p> <p>キャリア支援センターでは、基礎学力徹底講座を実施し、基礎学力を充実させたい学生への対応を行っている。</p>	
<p>(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。</p> <p>本学では指導教員制をとっており、各学科に所属する専任教員が指導教員となり、担当する学生の指導にあたっている。その際は添付資料の通り、学生の個人情報を記録する用紙を使用し、指導を行っている。</p>	<p>学生支援のための学生の個人情報記録する様式(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生個人記録 ・ 履修カルテ様式II
<p>(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。</p> <p>非該当</p>	
<p>(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。</p> <p>キャリア教養学科では、イングリッシュ・リテラシーで学生の意欲度別にクラス編成を行っている。さらに、キャリア・イングリッシュでは学生の目的別にクラス編成を行っている。</p> <p>幼児教育保育学科では、器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで、学生自身の能力に応じた習熟度別のクラス編成を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義要綱（シラバス）
<p>(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。</p> <p>キャリア教養学科の授業科目として国際文化研修が設定され、イギリス Chichester へ約1ヶ月の短期留学を行う授業プログラムを設けている。</p> <p>幼児教育保育学科の学生も参加することができ、当該学生が参加した時もあった。</p>	<p>海外留学希望者に向けた印刷物等(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book2013:p124
<p>区分：基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の生活支援体制として、学生支援センターをはじめ、指導教員等のフォローアップなど、学業面、メンタル面のサポートができやすい環境にある。 ・ 施設面に関しても特段問題はないが、学生満足度調査により駐車場の不足が不満足な点として挙げられているので改善していくべき点であると考えられる。 ・ 現在、社会人入学生や留学生、障がい者は在籍してはいないが、それらの受け入れの環境を整えて行 	

く必要があると考えられる。	
観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の生活支援体制として、学生支援センターをはじめ、指導教員等のフォローアップなど、学業面、メンタル面のサポートができやすい環境にあると考えられる。 施設面に関しても特段問題はないが、学生満足度調査により駐車場の不足が不満足な点として挙げられているので改善していくべき点であると考えられる。 現在、社会人入学生や留学生、障がい者は在籍してはいないが、それらの受け入れの環境を整えて行く必要があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 12. 52 全学学生支援委員会規程
<p>(2) クラブ活動、学園行事、校友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> サークル活動：本学のサークル活動は常磐大学との合同で活動している。サークルはすべて、常磐大学の学生自治組織「自治会」及び本学の学生自治組織「校友会」の管理下にある。 ・校友会：学生生活の充実向上をはかるため、学生の団体として校友会がある。校友会は、クラブ・サークル等の学生団体への助言、指揮、援助、ときわ祭実行の援助など、さまざまな活動を行っている。 ・学園祭（ときわ祭）：ときわ祭実行委員会が中心となり、学生・教職員の参加によりときわ祭を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 66-67
<p>(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> L棟学生食堂：646席のキャパシティを誇る本学最大の食堂である。 N棟学生食堂：L棟学生食堂に隣接する88席の食堂である。 T棟カフェテリア：学生ホールの1階と2階にある264席の食堂である。 インターネットカフェ・ラバツツァ：Q棟1階にある56席のイタリアンカフェである。 コンビニエンスストア：L棟1階にファミリーマートが営業している。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 83 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book2013 : p126-127
<p>(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生寮（茜梅寮）：新入生が対象の学生寮 アパート・下宿：学生支援センターにて「アパート・下宿等登録ファイル」を準備しており、斡旋を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 54
<p>(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> バス：通学バスの運行は行っていないが、市内バス（常磐線赤塚駅およ 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センター確認

<p>び水戸駅からの茨城交通バス、JRバス)が頻繁に運行されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場：1000 台分の駐輪場が常磐大学との併用施設として設置されている。 ・ 駐車場：260 台分の駐車場が常磐大学との併用施設として設置されている。 	
<p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸澤幸雄奨学金制度：心身・学術ともに優れ、経済的に学業の継続が困難となった者または家計状況が急変し、経済的に学業の継続が魂胆となった者に対し、奨学金を給付する制度を設けている。 ・ 常磐短期大学学業特待生制度：本学で学ぶ心身・学術ともに優れている者に対し、授業料の一部を免除する制度を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスライフナビ 2012：p. 45 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book2013：p135
<p>(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健室：E棟1階に保健室を設置し、病気やケガの応急処置や健康相談などを行っている。 ・ 定期健康診断：学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施している。 ・ 学生相談室：個人的な悩みについての相談機関として、学生相談室が設置されている。心の悩みだけでなく、学生生活上の様々な悩みや問題について専門のカウンセラーが相談に応じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスライフナビ 2012：p. 45 ・ 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book2013:p135
<p>(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年に一度、学生生活満足度調査を行っている。(2012年度実施分の結果報告書はまだ完成されていない) 	<p>学生支援の満足度についての調査結果(○)</p>
<p>(9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流語学学習センター：提携大学との交換留学制度を柱とした様々な国際交流活動と英語をはじめ様々な外国語の学習の支援を行っている。 ・ 語学学習支援：国際交流語学学習センター内に、e-Learning 自習教材や語学学習図書を備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスライフナビ 2012：p. 68-69
<p>(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。</p> <p>「日常的な学生生活全般を通しての相談体制としては、社会人入学生や編入学生のみの特化した相談体制ではなく、全学生に対する相談体制として、指導教員等や学生支援センター・学生相談室・保健室を整備し、相談に対応している。」</p> <p>(「2012(平成24)年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」p. 103 参考表 17-4〈社会人、編入、転入学生等への支援制度、支援体制及び活用状況(前年度実績) 〉本学注記より)</p>	<p>社会人受け入れについての印刷物等(○)</p>

<p>(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学では、まず、障がいを持つ学生へ、入学初年度に何らかの支援を必要としているかどうか、確認し対応する（前掲「2012 年度大学基礎データ」 p. 103 参考 表 17-4）。 各後者にはスロープが設置され、車いすが使用可能となっている。 すべてのトイレではないが、L 棟のトイレは身障者用の設備が整えられている。 	
<p>(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。</p> <p>特になし</p>	
<p>(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。</p> <p>学生表彰制度：本学では教育研究および課外活動の促進を目的とし、学業成績もしくは学術研究・課外活動・社会活動等の分野において優れた成果を修めた個人または団体を表彰する制度を設けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 63
<p>区分：基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターの担当職員や指導教員が中心となって進路支援を行っており、より細かな指導・サポートができています。 進学者は少ないため、具体的なサポート内容は挙げられないが、指導教員が常磐大学の教員らと協力・相談し、進学支援をできる体制にあると考えられる。 	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センター：就職に関する質問や相談を行う場所として、キャリア支援センターがT棟地下1階に設置されている。 全学学生支援委員会：教員組織として全学学生支援委員会が設置されている。全学学生支援委員会は各学科から委員1名が選出されている。 指導教員：各学科に所属する専任教員が指導教員となり、担当する学生の指導にあたっている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスライフナビ 2012 : p. 76-77 全学学生支援委員会規程
<p>(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センター：就職に関する質問や相談を行う場所として、キャリア支援センターがT棟地下1階に設置されている。 	<p>進路一覧表等の実績(過去3年)についての印刷物(○)</p>
<p>(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス：各方面に就職が内定した2年生に、就職試験対策や面接での体験談を話してもらいガイダンスを開催している。 学年別ガイダンス：各セメスター開始前に、資格取得に関連した履修指導を中心としたガイダンスを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス資料 就職ガイダンス資料

<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス：幼稚園・保育園・施設に就職した卒業生を招き、就職試験対策や就職してからの体験談などを、2年生を対象に話してもらうガイダンスを開催している。 ・学年別ガイダンス：各セメスター開始前に、資格取得に関連した履修指導を中心としたガイダンスを行っている。 	
<p>(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動報告書：就職内定を受け取った学生より、その就職活動の報告書を提出させ、その資料を次年度の就職活動に生かしている。 ・各学科において就職状況を分析し、学科ごとの就職指導に役立てている。 	<p>就職先からの卒業生に対する評価結果(○) 卒業生アンケートの調査結果(○)</p>
<p>(5) 進学、留学に対する支援を行っている。</p> <p>進学相談：キャリア支援センターにより進学相談が行われている。</p>	<p>海外留学希望者に向けた印刷物等(○)</p>
<p>区分：基準Ⅱ－B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。</p>	
<p>募集要項の冒頭にアドミッション・ポリシーを明示し、本学の教育の理念、教育の方針ならびに教育の目的等を理解し、社会や地域に貢献するため、社会適応力及び社会活動力を身につける意欲のある人材を、多様な入試制度により、広く国内外から求めている。</p>	
<p>観 点</p>	
<p>(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項の冒頭で、アドミッション・ポリシーを明示し、本学の教育理念に基づいた入学者受け入れの方針を明確に示している。 ・ 入学定員および入試制度別募集人員・各入試制度の特徴・出願資格・日程等について明示している。 	<p>記述の根拠となる資料等</p> <p>短期大学案内・募集要項・入学願書(◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年度募集要項
<p>(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験生およびその保護者等からの問い合わせは、メール、電話等で対応している。他にアドミッションセンターカウンターで来校者の質問を受け付けている。 ・ 2012（平成24年度）は6回のオープンキャンパスを開催し、個別相談（学科別・入試・保護者向け）の窓口を設け、各学科教員・在学生・職員が問い合わせに対応し資料の配布をしている。 ・ TOKIWA DATA 2013 を発行し、配布している。その中で前年度の入試結果や就職状況等のデータ・2013年度の入試概要を記載しているほか、「入試関係 Q&A」という形で、入学志願者が特に疑問を持つ点についても情報提供している。 	<p>入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスガイドブック ・ TOKIWA DATA 2013

<p>(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッションセンターを開設し、業務として入試事務及び広報（学生募集）に関する業務を行うこととしている。 	<p>・【事務組織】(1)平成24年 月 日現在の事務組織図</p>
<p>(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。</p> <p>本学では教授会のもとに入学選抜に関する業務の企画、運営を目的とした「入試委員会」を組織している。「入試委員会」においては、入学試験に関する日程、入試実施要領、入試実施計画、選抜方法、選抜基準等について 審議を行っている。特に以下の点については留意している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 願書受付から合格通知までの作業日程を、作業内容・担当者等を明示した表にまとめ、業務の抜けがないように努めている。 ・ 入試ミスガイドラインを作成し、入試の流れの各段階におけるミス防止に努めている。 ・ 入試当日における受験生に対する注意・説明、試験監督、面接の実施に関してはマニュアルを作成し、統一を図っている。 ・ 判定会議においては、予め決定した選抜基準を厳正に遵守している。 <p>以上により、入試選抜は公正かつ正確に実施している。</p> <p>また、2012年度よりキャリア教養学科では、試験入試においてB方式（小論文・個人面接による選抜）をおこなう。</p>	
<p>(5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では入学手続き者に対し、入学後の勉学が円滑に進むように、入学前教育を実施している。 ・ スクーリングにより入学予定者に対して、学科ごとに教員が個別の指導をしている。 	<p>入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「入学者の皆さんへ」 ・ 2011年度(2012年度入学生用)入学前教育スクーリング実施一覧
<p>(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学式当日を含め5日間を、新入生オリエンテーション期間として、入学者に対する説明を行っている。 ・ 学生生活全般について説明した冊子（キャンパスライフナビ2012）を発行し、新入生に配布している。 ・ 春semesterにおける2年生及び秋semesterの1,2年生に対して、学科ごとに履修指導を中心としたガイダンスを実施している。履修案内により受講科目と単位の関係、履修登録の方法、試験及び成績評価の概略、卒業要件・資格所得要件等について徹底して解説している。 	<p>学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修案内 ・ キャンパスライフナビ 2012 ・ 2012年度 常磐短期大学 新入生オリエンテーション

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の教員組織を短期大学設置基準に従って編成し、職位は真正な学位・教育実績・研究業績・制作物発表・その他の職歴等を考慮し充足させている。カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーに基づき、専任教員と非常勤教員を配置している。

テーマ：基準Ⅲ－A 人的資源

人的資源を確保するために、厳正な採用基準に基づき選考し、配置している。教員の質向上のために研究活動への時間的支援および、研究費の的確な配分を行っている。

区分：基準Ⅲ－A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

教育方針と短期大学設置基準に準拠して、教員組織を整備している。

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科・幼児教育保育学科両学科ともに、カリキュラム・ポリシーに沿った形で、編成している。 キャリア教養学科では、キャリア形成科目について、専任教員を中心として、常に授業内容を更新し内容の充実を図っている。 幼児教育保育学科では、器楽（ピアノ実技）の教育（個人レッスン）の充実を図るため、非常勤教員を、配置し、技能習得を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の個人調書（履歴書・研究業績所・担当授業科目名・その他）
<p>(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両学科とも短期大学設置基準に定める教員数を充足している。 各学科ともクラス分けをして、指導教員を置いている。それは授業以外での指導体制であり、その意味での教員育成を心掛けている。 高年齢層の教員が多かったが、新規採用の教員に於いては、将来性のある教員を採用した。 	専任教員等の年齢構成表(○) 2011 年常磐短期大学 大学基礎データ P43 常磐短期大学専任教員年齢構成表
<p>(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学設置基準の規定を充足している。 専任教員は各専門分野に於いて、研究を積み、教育の現場に資することを期して努力している。 学内における、法人並びに教授会から委嘱された職務の遂行において、必ずしも、負担の平等性があるとは言えない点から、研究業績上に影響がある点も認められる。 	
<p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。 ・ 両学科とも、カリキュラム・ポリシーを実現すべく、分野ごとに専任教員を中心にして、非常勤教員との協力体制を図っている。 ・ キャリア形成という観点から、実習・実技・技能の面においては、専任教員および非常勤教員を適切に配置している。またその中で、ゲストスピーカーの招聘も積極的に行っている。 	
<p>(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務助手として幼稚園教員経験者1名を配属している。 ・ 情報メディアメディアセンターに於いてシステムエンジニア5名、オーディオエンジニア2名を配置している。 	
<p>(6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の採用、昇任に関しては、各学科のカリキュラム・ポリシー等を考慮し、就業規則、選考規定等に基づき行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校法人常磐大学専任職員定数規程」
<p>区分：基準Ⅲ－A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p>	
<p>Webサイト「常磐大学および本学における教育研究活動等の状況について」* の中で、次の観点を含め、情報を公表している。</p>	
<p>* http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html</p>	
<p style="text-align: center;">観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会に委嘱された職務（委員会等委員）を遂行しながら、できる限り教育研究活動を行い、成果を上げている。 	<p>教員の個人調書 （専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書）(○)</p>
<p>(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HP上で各専任教員の業績を公開している。 	<p>教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年) (○)</p>
<p>(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年度の獲得している研究等はないが、今後、地域連携等に於いての研究および地域教育上での、獲得が期待される。 	<p>科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (○)</p>
<p>(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常磐大学と共通の研究予算委員会で規定している。 	<p>「常磐大学・常磐短期大学教員研究費規程」等</p>

<p>(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門領域に配慮した紀要編集委員会が教授会の下に置かれ、年1回の研究紀要の発行により、研究成果を発表する機会を確保している。 	<p>研究紀要・論文集(過去3年) (○)</p>
<p>(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任教員に於いては個人研究室を整備している。(個室率100%) 担当科目の性格により、研究室を配置しており、授業等に即応させるため、付属の器具室および保管室等を近接して配置している。 キャリア教養学科・幼児教育保育学科ともN棟1階にラウンジが設置され、教員間の強化の研究、専門分野の情報交換に利用されている。 	<p>2011年常磐短期大学大学基礎データ P,104 教員研究室表</p>
<p>(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教員の勤務および服務規程」に基づき、職位に応じて学外研修日が認められ、研究・研修等を行う時間を確保している。 個人の研究体制に応じた曜日と選択することができる、しかしカリキュラム上、教育課程に支障がないよう制限を考慮してもらっている。 	<p>「大学教員の勤務および服務規程」</p>
<p>(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員は所属学科の教育課程に支障のない態勢を確保したうえで、サバティカル制度を利用することができる。 研究教育支援センター・国際交流語学学習センターにより支援体制を用意している。 	
<p>(9) FD活動に関する規程を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> FD委員会を設置し規程を整備している。 	
<p>(10) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開授業型研修・研究発表会を実施している。 公開授業型研修に於いては、個人研修の成果を上げるために、講義型・演習型・実技型に区分した分科会を実施し意見交換の場とした。 新任教員のFD研修のあり方を検討中。 	
<p>(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターと連携し、入学前教育を実施している。 国際交流語学学習センターと連携し語学研修（英語教育）を実施している。 	

区分: 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。	
<p>事務組織は、法人部門と教学部門に分かれて組織され、「業務分掌規程」に基づき、それぞれの担当業務を明確化している。事務処理のための必要な機器は整備されており、専門的な知識の習得および能力の開発に努めるため、日本私立大学連盟等の外部研修に積極的に参加しながら、教員・学生との信頼関係を深める努力をしている。月1回定例の業務会議において、事務組織全体の意思疎通を行うとともに課題を抽出し検討するなど、事務組織の円滑な運営を図っている。特に教学部門については、教学会議のもとに「教学機構検討ワーキンググループ」が設置され、教学固有の種々の課題を改善する検討機関として機能している。</p>	
観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 事務組織の責任体制が明確である。</p> <p>学内での責任の所在を明らかにするために、学校法人常磐大学業務分掌規程によって各部門の担当する業務範囲を明確化している。</p>	学校法人常磐大学業務分掌規程
<p>(2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。</p> <p>会計経理業務や情報システムなど、特定の専門的な能力を持つ職種については、金融機関やシステム開発会社から人材を求めるなどしている。また、国際交流を担当する部署や留学生を対象とした業務を行う部署には、語学力の高い職員を配置するなどしている。</p>	事務職員の一覧表(氏名、最終学歴)(○)
<p>(3) 事務関係諸規程を整備している。</p> <p>学校法人常磐大学業務分掌規程により、各部署の分掌業務を明確化している。また、人事関連、教務関連、各センター等の運営に関する規程や施設利用、各事務手続き等の規程を整備している。</p>	学校法人常磐大学業務分掌規程 各種事務関係諸規程
<p>(4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。</p> <p>一部の部署で供用利用があるが、部署毎に事務室が配置されている。業務遂行に必要なパソコンは職員個々に配備され、プリンター、コピー、ファックス等の情報機器は、各事務室に配備されている。</p>	
<p>(5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。</p> <p>消防設備、電気設備は法令に則り、定期的な点検を実施しており、学生寮においては、避難訓練を定期的に行っている。情報セキュリティについては、不正アクセス防止、ウィルス防止、定期的なバックアップを講じている。情報サービス面では、ユーザーID とパスワードによる個人認証と情報漏洩対策として、通信の暗号化を行っている。</p>	
<p>(6) SD 活動に関する規程を整備している。</p> <p>「学校法人常磐大学の設置する学校の事務職員海外研修に関する規程」(2010年3月3日、常任理事会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この規程において「海外研修」とは、理事長が事務職員に対して、調査研究または語学研修のため、短期間の海外派遣による研修機会を与え、もって本学の発展向上または国際化の推進に資することを目的とする。 ・研修実績：2010年度(2名)、2011年度(2名) 	

<p>(7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。</p> <p>日本私立大学連盟主催の人事研修への参加を中心として、恒常的な教育機会を設けている。</p>	
<p>(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。</p> <p>2010年度に事務部門の大規模な業務見直しを実施した。以降、日常的に業務改善を行う組織風土が醸成されている。業務見直し後、未達成の案件については改善に向け、引き続き検討を行う。</p>	<p>→2013.1.28時点 2012年度の業務見直し進行中</p>
<p>(9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。</p> <p>主として、教学部門の部署においては、学習成果や学生指導等の横断的な課題について、教学会議の下にある教学機構検討ワーキンググループにおいて、日常的に種々の課題解決を図っている。</p>	
<p>区分：基準Ⅲ－A-4 人事管理が適切に行われている。</p>	
<p>「学校法人常磐大学就業規則」（以下、就業規則と略記）に基づき勤務体制は整備され、適切な就業環境の維持に努めている。</p>	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。</p> <p>就業規則、大学教員の勤務および服務規程等の規程を整備している。</p>	
<p>(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。</p> <p>規程改正等は常任理事会において行い、教学会議、業務会議等に報告、連絡事項として行っている。また、学内では desknet's のインフラを介して教職員にその内容を周知している。</p>	
<p>(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。</p> <p>常任理事会において、年間の出勤日を定め、人事給与課において全教職員の出勤状況を把握し、また、休暇等の取得や時間外勤務についても常任理事の決裁を経るなど、規程にもとづいて管理している。</p>	

<p>テーマ：基準Ⅲ－B 物的資源</p>	
<p>短期大学設置基準を十分満たした校地・校舎面積は、十分な広さのグラウンド、体育館を有している。同様に講義室、演習室、実験・実習室、パソコン室、学習自習室等が整備され、授業用機器・備品等、情報関連機器等も配備している。建物には、スロープやエレベーターを設置して、障害者に配慮をしたバリアフリー構造となっている。学習の拠点である情報メディアセンター（図書館）の蔵書やサービス体制の充実に努め、同センターの積極的な活用を奨励する取り組みも随時実施している。</p>	
<p>区分：基準Ⅲ－B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p>	
<p>教育課程の実施方針に基づいて、授業に必要な種々の教育機器、備品を整備している。これらは、教育予算委員会によって精査され、計画的に予算化し整備されている。</p>	

観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>見和校地は大学と共用で 72,615.72 m²ある。大学設置基準面積 30,100 m²および短期大学設置基準 5,600 m²の計 35,700 m²を大きく上回っている。</p>	<p>校地、校舎に関する図面 (全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)(○)</p> <p>2012 年度大学基礎データ表 5 (校地、校舎、講義室・演習室等の面積) 参考 表 28 (学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模)</p>
<p>(2) 適切な面積の運動場を有している。</p> <p>水戸市小吹町に、面積 17,503 m²の大学共用のグラウンドがある。</p>	
<p>(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>短期大学設置基準 4,650 m²に対し、7,285 m²である。</p>	
<p>(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。</p> <p>校地の坂には手摺を設置。各棟入口にはスロープを設置。短大 J 棟、L 棟 D 棟にはエレベーターが設置されている。</p>	
<p>(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。</p> <p>短期大学には、専用の講義室 10、演習室 14 室、学生自習室 7 室がある。実験・実習室としては専用の照明実験室、美術室があり、大学との共用施設として情報処理学習施設 7 室、語学学習施設がある。</p>	
<p>(6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。</p> <p>非該当</p>	
<p>(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。</p> <p>教育課程を実施するために必要な種々の教育機器、備品については、短期大学教育予算委員会によって精査され、計画的に予算化しており、整備されている。</p>	<p>短期大学教育予算委員会資料 (各年度)</p>
<p>(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。</p> <p>・面積は、情報メディアセンター別館(ライブラリー)(Q 棟(地下 1 階地上 5 階建)のうち、地階、2 階～3 階と 1 階の一部が該当)と、隣接する情報メディアセンター(Qs 棟(地上 3 階建))のうち 1 階の一部に設置してあるメディアセンターなどを合わせて 4476 m²である。</p> <p>・閲覧・貸出・レファレンスサービス等が支障なく行えるよう配慮している。</p>	<p>図書館、学習資源センターの概要 (平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等)(○)</p>
<p>(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。</p> <p>・2011(平成 23)年度の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数および利用状況は以下のとおりである。</p> <p>・同一分野の図書は、参考図書も含めて同じ場所に配架しており、また、同一分野の雑誌も同じ階に配架しているため、1 つのテーマに関する資料</p>	

を、一カ所で収集できるよう配慮している。

・蔵書等の概要（分置分を含む）

<2011年度受入統計>

（全学(常磐大学と共同)）

		和	洋	計
蔵書数	図書	249,047 冊	76,402 冊	325,449 冊
	映像音声資料	-	-	19,059 点
	雑誌	4,432 誌	781 誌	5,213 誌
受入数	図書	6,457 冊	1,788 冊	8,245 冊
	映像音声資料	173 点	185 点	358 点
	雑誌	1,335 誌	237 誌	1,572 誌

(2012.3.31現在)

<年度別比較>

（全学(常磐大学と共同)）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
図書	7,944 冊	7,597 冊	8,564 冊	8,245 冊
映像音声資料	455 点	622 点	595 点	358 点
雑誌	1,825 誌	1,736 誌	2,046 誌	1,572 誌

(2012.3.31現在)

・座席数：458 席

・図書館利用状況

<年度別比較(短大のみ)>

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
貸出人数	793 人	799 人	809 人	1,194 人
貸出冊数	1,399 冊	1,350 冊	1,345 冊	2,086 冊
開館日数	264 日	259 日	257 日	※ 245 日

※ 東日本大震災のため、4月25日まで閉館

(2012.3.31現在)

①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

- ・学科ごとに教授会で選出された選書委員を置き、教員の希望を取り入れて、授業内容に沿った選書を行っている。
- ・学生が卒論・レポート等で必要な資料を購入できるよう希望図書制度を設けている。
- ・学生が書店で直接本を手に取り選定することのできるブックハンティングを実施し、学生の要望を反映した資料収集に努めている。
- ・5年に一度程度、紛失したもの等を中心に除籍を行っている。

②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

- ・教員・学生等の選書以外に、専任司書を中心として、授業に関連する参考図書や関連図書、一般的な図書等の選書を行っている。
- ・参考図書は約 34,000 冊と、蔵書全体の 1 割を占めており、充分、学生の調べ物等に対応できる。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

大学と共用の 2,105.72 m²の体育館を有している。

区分：基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

以下の観点のとおり、特定公益増進法人として諸規程等に基づき、施設設備の維持管理、火災・地震対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策等を行っている。	
観 点	記述の根拠となる資料等
<p>(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。</p> <p>「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」、「資料の財産管理上の取扱基準」が相当する。</p>	
<p>(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。</p> <p>諸規程には、以下が相当する。 「常磐大学校舎等管理規程」、「常磐大学ゲストハウス使用規程」、 「計量管理規程」「常磐大学心理臨床センター利用に関する規程」、 「常磐大学合宿所運営規程」、「常磐大学合宿所利用細則」、 「学生団体部室使用規程」、「校用バスおよびトラックの使用に関する内規」 「常磐大学情報メディアセンター資料利用規程」、 「常磐大学国際交流会館運営規程」、「常磐大学国際交流会館利用細則」、 「学生食堂の管理運営に関する規程」、「常磐大学新荘宿舎使用規程」、 「常磐大学茜梅寮運営規程」、「常磐大学同窓会館利用規程」、 「諸澤みよ記念館利用規程」、「常磐大学姫ヶ丘寮運営規程」</p>	
<p>(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。</p> <p>火災・地震については、消防法に基づき消防計画を作成し、「常磐大学校舎等管理規程」において、大学本体、茜梅寮、合宿所それぞれに防火管理者を定め、配置している。門扉・通用門の開閉時刻は内規で定めている。その他は警備会社への外注である。地震等の大規模災害で、通勤困難になった場合の教職員の勤務（人事課）、学生への対応（学生支援）、授業の可否判断、対策本部の設置判断（学長室）等、大学全体で整備しなければならない課題であるが、その対応の大枠については、危機管理規程において定めている。</p>	<p>常磐大学校舎等管理規程 学校法人常磐大学危機管理規程 自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業および試験の取扱いに関する規程</p>
<p>(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。</p> <p>消防設備、電気設備については法令に則り、定期的な点検を実施している。また機械警備を実施している所は、警備会社で保守を実施している。宿泊施設である茜梅寮では、通報訓練・避難訓練を定期的に行っている。</p>	
<p>(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス防止策として「ファイアウォール」、「IDF（侵入検知システム）」を設置している。また、外部機関による脆弱性検査を定期的に行っている。 ・ウイルス対策として、ネットワークの入口に「ウイルス・ゲートウェイ」を設置するとともに、クライアントウイルス対策製品を導入している。また、迷惑メール対策やP2P対策なども行っている。 ・無線 LAN などのモバイルアクセス環境からの対策として、「セキュリティ・ゲートウェイ」を設置している。 ・サーバについては、ハードディスクの RAID 化、定期的なバックアップの 	

<p>取得、バックアップメディアの耐火金庫による保管などを行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報サービス面では、各種Webサイトにおいて、ユーザIDとパスワードによる個人認証と情報漏洩対策として必要に応じ通信の暗号化を行っている。 	
<p>(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。</p> <p>施設設備課では、機器の入替の際は省電力・高効率のものにしている。また植栽等への薬剤散布は極力減らす努力はしている。照明と自動販売機の間引きを行った。夏季「節電みまわり隊」を組織して各教室の空調、照明の消し忘れがないか見回った。エコセンターを設置し環境問題に取り組める体制を整えている。茨城エコ事業所の登録事業所となっている。チャレンジ25キャンペーン、クールビズ、ウォームビズ、スマートムーブ、朝チャレ、熱中症予防声かけプロジェクトに登録している。本学は、環境保全茨城県民会議、いばらき自然エネルギーネットワークの会員である。</p>	

<p>テーマ：基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</p>	
<p>教育研究およびそれを支える技術資源として、ICT基盤（学内LAN、学術ネットワーク等のインターネット接続環境、教職員全員がコンピュータおよびネットワークの使用可能な環境が整備され、活用されている。それらを組織的に種々の業務遂行に有効活用している。</p>	
<p>区分：基準Ⅲ－C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p>	
<p>本学におけるICT教育および研究活動を円滑に行うために、全学情報処理委員会が設置されている。当委員会は、併設の常磐大学と本学のICT教育の専門教員が構成員として配置され、学習成果を獲得させるために、各学科の教育課程に必要なハードウェアやソフトウェアに関する教育および技術サービスを提案するなど、授業内容の立案を行っている。</p>	
<p>観 点</p>	<p>記述の根拠となる資料等</p>
<p>(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器については、2005（平成17）年度に情報メディアセンターの完成により学内のパソコン教室が一ヶ所に集約され、情報メディアセンターSEによる管理および支援体制が整っている。 ・ハードウェアおよびソフトウェアは定期的にリプレースを行い、教育に資する情報機器についての選定は全学情報教育委員会を中心に検討を行っている。 	
<p>(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生には「情報活用」、「表計算演習」、「コンピュータ演習Ⅰ」などの科目において情報技術を修得・向上させている。また、情報メディアセンター2FのPC学習室（コンピュータ自習室）のカウンターには職員が常駐し、学生からの問合せ等に対応している。さらに、情報検索（蔵書検索やデータベース検索）を積極的に活用できるよう、情報メディアセンター司書による学科毎のガイダンスや個別指導を行っている。 ・教職員に対しては、主として個々の自助努力・教職員間による技術向上 	

<p>に委ねられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生および教職員からの問合せに対して、情報メディアセンターSE が技術支援を行っている。 	
<p>(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室、研究室、事務部門の情報機器は定期的にリプレースを行っている。 ・様々な場所で発生する技術的問題を、システム毎の担当 SE が集約し対策を行い、さらに担当 SE 同士がそれぞれ情報共有を行い、技術的資源を適切に維持している。 	
<p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場所で発生する技術的問題について、些細問題は情報メディアセンターSE がその解決方法をレクチャーしそれぞれが対応している（スキルアップにも繋がっている）。 ・より高度・専門的問題は情報メディアセンターSE が担うことで問題の解決を図っている。 ・全学に周知したい技術的な情報は、グループウェアを使用し情報の共有を図っている。 	
<p>(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に資する情報機器を設置した PC 教室が 2 室、PC 学習室（コンピュータ自習室）が 1 室、それぞれ情報メディアセンターにあり、各研究室、各事務部門にもパソコンやそれに類する情報機器を整備している。 ・教育研究に関するコンピュータの整備は、カリキュラムに沿ったシステムのスペック、台数、ソフトウェアの選定に至るまで、全学情報教育委員会を中心に検討を行っている。 ・事務職員に関するコンピュータの整備は、各部署の業務の特徴を踏まえ導入している。 	
<p>(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアセンターに PC 教室を 2 室、PC 学習室（コンピュータ自習室）を 1 室設置しており、これら PC 教室、PC 学習室をはじめとし、情報メディアセンター別館（ライブラリー）に設置している蔵書検索や各種データベース検索などに利用される 16 台のパソコンなどは、学内に張り巡らされている学内 LAN に接続されており、学生の学習支援に有効活用されている。 ・授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラヴァッツア」および情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、また、学生貸出用パソコンも整備している。 	学内 LAN の敷設状況(○)
<p>(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員は授業を効果的な内容にするため、コンピュータ、プロジェクター 	

<p>などの周辺機器やインターネットを活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な授業をする上で、コンピュータに関することから新しい技術などに関する教員からの問合せに対して、情報メディアセンターSE が技術支援を行っている。 	
<p>(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対しての情報技術の向上は、主として個々の自助努力・教職員間による技術向上に委ねられているが、新しいシステムの導入や改良があった場合、該当者に対してシステムの目的や利用方法などについて、説明や講習会を行っている。 必要に応じてマニュアル等作成し提供している。 教職員からの問合せに対しては情報メディアセンターSE が個別に技術支援を行っている。 基本的に学内の情報伝達には、グループウェアや電子メールを使用することにより、コンピュータに接する機会を増やしている。 	
<p>(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ教室等は、基本的に大学と共用しているが、短大が主に使用している情報機器は、以下のように整備している。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ PC 教室 (Qs204) : パソコン 52 台 ➤ PC 教室 (Qs305) : パソコン 52 台 ➤ PC 学習室 (Qs205) : パソコン 90 台 (自習室 : 大学と共用) ➤ CALL 教室 (Qs202) : パソコン 43 台 (大学と共用) ➤ 他、必要に応じて使用できる (主に大学が使用しているため)、PC 教室、マルチメディア教室、CALL 教室および演習室が 7 室ある。 これら全ての教室は、学内 LAN によって接続されており、インターネットが利用できるように整備している。 	<p>マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図(○)</p>

※テーマ：基準Ⅲ-D 財的資源 以降、学内閲覧。